

パブリックコメント手続きの実施結果について

- ・案件名 第3期伊東市子ども・子育て支援事業計画（案）
- ・実施期間 令和6年12月27日（金）から令和7年1月27日（月）まで
- ・担当課 教育部幼児教育課
- ・意見提出数 2人 12件

No.	頁	意見内容	市の考え方
1	16	5(1)利用児童数の推移について 保育園、幼稚園及び認定こども園の利用児童数の推移に関して、案では人数のみが掲載され、幼保とも減少傾向との分析ですが、子どもの絶対数が減少するためそれに伴い利用者数が減少するのは自然の帰結です。そこで、既存の幼保施設の現状をよりの確に映し出す観点から、基礎データとして現在記載されている利用者数に加え、対象の子どもの全体数に対する各施設利用者の人数の割合の変化を示すデータが有益であると考え、追記をお願いしたいです。 例：令和〇〇年 4歳児全体〇〇人のうち保育園利用者〇〇人（〇〇％）、幼稚園利用者〇〇人（〇〇％）、認定こども園利用者〇〇人（〇〇％）	グラフに未利用児童数を加え、保育所、幼稚園、認定こども園、未利用対象の児童の、全体数に対する割合をそれぞれ記載いたしました。
2	19 ～ 21	6 地域子ども・子育て支援事業の状況について 現在伊東市で実施している産後ケア事業に関する記載がないことから、現状を正確に記載する観点から、現在伊東市が行っている産後ケア事業の追記をお願いしたいです。	本計画の記載内容は、法定計画書上必要な項目に絞っております。母子保健や産後ケアに関わる細かい項目につきましては、母子保健分野に位置づけをしており、別計画の母子保健計画に記載しておりますので、本計画では現状の記載のとおりといたします。
3	27	3(1)認定子ども園の整備について 現在、川奈に1園ありますが、保育園と幼稚園両方の機能を備えているとの事ですが、どのように運営されているのかを委員の皆様が実際に見学される事や、他市の状況を参考にしながら検討されるよう希望します。	いただきましたご意見を参考に、教育・保育の体制の確保・充実を図り、認定こども園の整備に努めていきます。

No.	頁	意見内容	市の考え方
4	31	1 (3)放課後児童クラブについて 統合された伊東小学校の学童は人数が多く、狭い建物で大変であると耳にしています。南小の学区からの受け入れもあり、指導者も大変のようです。南小の学童の増設中との事ですが、当面大変な伊東小への対策もきちんとされるよう希望します。	いただきましたご意見を参考に、放課後等の児童の安全・安心な居場所の提供に努めていきます。
5	39	1 (16)産後ケア事業について 確保の方策としてホテルデイサービスが宿泊型となっていますが、現状同事業は日帰り型を実施していることから、今後は施策をより充実させるため、日帰り型を廃止して宿泊型を導入するという計画なのでしょうか。	ご指摘の点につきましては、今後も現状どおりの日帰り型で実施いたしますので、該当箇所を修正いたしました。
6	51 ・ 52	2 施策 1 教育の支援について 現在伊東市が行っている教育にかかる経済的な支援施策として、伊東市育英奨学金制度、就学援助費制度さらには入学祝金制度という独自の支援制度が行われていることから、こうした施策についても支援策の柱として追記をお願いしたいです。	現在、子ども・子育て支援事業計画に法定上必要な項目を中心に記載しておりますが、ご意見を踏まえ、伊東市が実施している施策として項目を追加して記載いたしました。
7	55	2 施策 4 経済的支援について 伊東市では現在独自施策として誕生祝金制度を行い、経済的支援にも資することから、今後も引き続き支援策の柱の一つとして機能させるべく、誕生祝い金制度の追記をお願いしたいです。	現在、子ども・子育て支援事業計画に法定上必要な項目を中心に記載しておりますが、ご意見を踏まえ、伊東市が実施している施策として項目を追加して記載いたしました。

No.	頁	意見内容	市の考え方
8	55	2 施策4 経済的支援について 最近、経済的支援策として学校給食費の無償化の市民要望が多数市に届いているように認識し、また国でも給食無償化の動きが加速しつつあることから、伊東市も先進自治体となるべく、給食費の無償化を計画にぜひ盛り込んでいただきたいです。	学校給食費無償化につきましては、ご指摘のとおり、市民要望が多いことは承知しており、来年度実施することが公表されております。一方、国では、子ども・子育て支援施策の課題として調査、検討中でありますので、本計画では原案どおりといたします。
9	56	2 施策5 支援ネットワークの推進・活用について 子育てについて様々な問題をかかえている子どもや保護者に対して、必要な支援を適切に行なっていくことの必要性を強く感じます。保護者がかかえている困難さがなかなか発見されにくい事、自分から相談に行く事ができないという心理にどう向き合っていくのか課題だと思います。乳幼児期から学童期に向けて支援の継続の必要性をどう進めていくか実践的に追求していく必要があるのではないかと思います。関わりのある方々が、それぞれの立場での役割をどう実践していくか集団的検討も必要かと思います。	様々な問題をかかえている子どもや保護者を早期に把握し、必要な支援を適切につなげていくことは難しい課題であると認識しておりますので、いただきましたご意見を参考に、行政各部署や関係機関、地域等が情報共有し、連携を図り、包括的な支援の実施に努めてまいります。
10	58	1 (4)行政の役割について 子ども・子育て支援計画の実効性を高めるには、現在の所管部署の見直しや一元化による縦割り行政の限界を払拭することが重要であると考えことから、行政の役割として、現在の子ども・子育て支援にかかる所管部署の見直し一元化について、追記をお願いしたいです。	いただきましたご意見を踏まえ、担当部署との連携や今後の組織の在り方について検討していく旨を追加して記載いたしました。

No.	頁	意見内容	市の考え方
11	—	計画案全体について 本計画の基本理念は「すべての子どもの健やかな成長を願い、子育てを応援するまち いう」ですが、この理念を実現するためには、安心して妊娠できる環境を作ることが重要であると考えます。 伊東市では、従前よりこの点に着目し、妊娠に至るまでの不妊・不育症への支援策の重要性に鑑み、独自に伊東市不妊・不育症治療費助成事業を行うなど、妊娠を望む方々に寄り添った施策を行って来たと認識しております。また、昨今の社会情勢に鑑みると、不妊・不育症への支援策の重要性や取り組みの充実の必要性は、今後より増していくものと考えられます。 しかしながら、現在の計画案では、現在実施している不妊・不育症支援策をはじめ、妊娠を望む方が安心して妊娠しやすい環境づくりに関する記載が一切ありません。 そこで、妊娠を望む方が、今後より一層安心して妊娠出産子育てまでを切れ目なく行うことができるよう、本計画においても、不妊・不育症の現状や支援策、さらには妊娠を望む方が安心して妊娠しやすい環境づくりに向けた施策拡充の見通しについて、記載をお願いしたいです。	ご指摘のとおり、伊東市不妊・不育症治療費助成事業を実施するなど、妊娠を望む方々に寄り添った施策を実施しておりますが、不妊・不育症に関しましては、母子保健分野に位置づけをしており、別計画の母子保健計画に記載しておりますので、本計画では原案どおりいたします。今後も引き続き、安心して妊娠出産子育てができるよう、切れ目ない支援の実施に努めてまいります。
12	—	保護者の就労支援により、安定した家庭生活を送ることができる事は、子どもの生活が安定し、前向きに生活できる基本になりうるので、企業の誘致や安定した労働、安定した賃金になることが大切です。伊東市はダブルワークの保護者がそれなりに多いので、子ども達の生活もその影響を受け、学習面も大変になります。数値に出ない実態把握が大切ではないかと思います。	ご指摘のとおり、子どもの安定した生活環境を確保するためには、保護者の就労の安定が欠かせないと考えておりますので、いただきましたご意見を参考に、子ども・子育て支援施策の実施に努めてまいります。